

# 社員持ち株会の活用

Q

## お客様からのご質問

私は建設業の経理担当者です。

この間、社長が同業者の会合で「社員持ち株会」の話を聞いたそうです。

「社員持ち株会」とはどのようなものですか？

A

## キド先生からの回答

従業員持ち株制度は、自社株式を従業員が購入・保有できる制度です。

この制度を運営する常設機関を「従業員持ち株会」または「社員持ち株会」といいます。

持ち株会は従業員の福利厚生の一環として位置づけられ、近年では、経営側と従業員をつなぐ施策としての意味合いも持ち始めています。

持ち株会には、従業員持ち株会の他に、役員を対象にした役員持ち株会などがあります。

## キド先生からのコメント

従業員持ち株会では、従業員の給与・賞与から一定額を天引きし、これを集めた資金で自社株式を購入します。従業員は拠出額に応じて配当金を得られる仕組みになっています。

会社に従業員持ち株会があっても、加入するかどうかは従業員の任意です。各企業では奨励金を支給するなど様々な便宜を図っており、従業員持ち株会は財産形成をサポートする福利厚生の一つと位置づけられています。

従業員持ち株会は上場企業だけでなく、未上場企業でも運営されています。この場合は、企業から配当を受ける仕組みになります。

詳しくは、顧問税理士にご確認ください。

